

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：中田棚田協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

中田棚田

範囲については、別添１のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減
 - 令和 11 年までに中田集落協定の協定農地 24.6ha のうち自己保全管理地 5.6ha について、自己保全管理地を減少させる。自己保全管理地の内 0.5ha を耕作し作付けを行う。
- ・生産性・付加価値の向上
 - 令和 11 年までに直進アシスト機能付き田植機を導入し、耕作面積を 0ha から 7ha へ増加させる。
- ・棚田周辺の環境保全
 - 令和 11 年までに地元企業と共同で中田棚田へのアクセス路の維持管理作業を年間 2 回以上実施する。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・担い手の確保
 - 令和 11 年までに大型特殊自動車の免許取得を推進し、オペレーターとなる人材を新たに 1 名確保する。
- ・農産物の供給の促進
 - 令和 11 年までに棚田米（酒米）の作付面積 1ha の現状を維持する。
- ・自然環境の保全・活用
 - 中田棚田で地元小学 5 年生を対象に、農業体験イベント（田植え、稲刈りまた農機具実演）や棚田生物の捕獲・観察、ダム見学などを年間 3 回以上開催し、現状ののべ 100 人程度の参加者を確保する。
- ・良好な景観の形成
 - 中田棚田の景観保全のため、今まで植付を行ったアジサイや彼岸花、ツツジの植栽、管理に地域一丸となって取り組む。
- ・伝統文化の継承
 - 中田棚田地域で 12 年に 1 度の奉納相撲の伝承文化を継承して行く。

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 令和 11 年までに中田棚田で市内外の住民との交流を目的として行う、田植え・稲刈り体験やそば打ち体験等を継続して開催し、後継者確保のため地元の子ども向け田植え体験などの新たなイベントを開催することで交流人口 500

人以上を達成する。

- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
 - 中田棚田周辺のトイレ/駐車場/看板/展望台/休憩所/交流施設の維持管理に努め、また中田公民館をサブ交流会場として整備する。
 - 棚田コンサートを開催し、100 人程度の参加者を誘客する。
 - 棚田のライトアップイベントとしてイノシシ対策用のワイヤーメッシュのイルミネーション化をすることで景観の向上を図り、棚田への来訪者増を目指す。
- ・ 棚田米等を活用した六次産業化の推進
 - 令和 11 年までに棚田米を原料とした純米吟醸酒「すみやま」や「酒まんじゅう」の加工品があり、原料生産を継続的に取り組む。

3 計画期間

認定の日～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止・削減
 - 地区の団体「中田壮年部」や地元建設会社と連携しながら、中田棚田の耕作放棄地の耕起や草刈りを行い、0.5ha の土地について作付けできる状態に戻す。
- ・ 生産性・付加価値の向上
 - 直進アシスト機能付き田植機を導入し、田植えなどの作業を 0ha から 7ha へ増加させる。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 棚田周辺の環境保全
 - 地元企業（伊万里ケーブルテレビジョン(株)、すみやま農らいふ）と共同で中田棚田への進入路の草刈り、支障木伐採やガードレール清掃等を年間 2 回以上実施する。
 - ・ 担い手確保
 - 大型特殊自動車の免許取得を推進し、オペレーターとなる人材を現状の 1 名から 2 名に増加し棚田の保全活動に係る取組の維持・促進を図る。
 - ・ 農産物の供給の促進
 - 棚田米（酒米）の生産量を維持し、それを原料とした純米吟醸酒「すみやま」（加工品）の PR を行う。
- ※平成 29、30 年フランス蔵マスター金賞受賞
- ・ 自然環境の保全・活用
 - 中田棚田で地元小学 5 年生を対象に、農業体験イベント（田植え、稲刈り、木造農機具の実演）を通して稲作文化の実体験を提供している。またその過程（遊び）で、水生生物の捕獲、観察やダム見学等を年間 3 回以上開催し、現状

ののべ 100 人程度の参加を目指す。

- ・良好な景観の形成
 - 中田棚田においてアクセス路や畦畔に、アジサイや彼岸花、ツツジの植栽、管理、また農閑期には菜の花、コスモス畑を作り景観保全に地区を挙げて取り組み、棚田に気持ち良く訪問できる環境を整える。
- ・伝統文化の継承
 - 中田棚田で 12 年に 1 度の申年に奉納相撲が行われ、町内外より青年・小中学生対抗による”申年生まれの相撲”という伝承文化を継承して行く。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 中田棚田で市内外の住民との農村交流体験イベントで田植え、稲刈りや食育、そば打ち体験等を継続して開催し、後継者確保のため地元の子ども向け田植え体験などのイベントを開催することで 500 人以上程度の参加者を確保する。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
 - 中田棚田への訪問客用にこれまで整備してきたトイレ/駐車場/看板/展望台/休憩所/交流施設等の維持管理、また中田公民館をイベントや地元住民の交流・避難サブ施設として整備を行う。
 - 棚田コンサートを開催し 100 人程度の誘客を目指す。
 - イノシシ対策用のワイヤーメッシュのイルミネーション化をすることで景観の向上を図り、棚田への来訪者増を目指す。
- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進
 - 中田棚田米を原料とした純米酒や饅頭が地元企業により製造されており、原料である棚田米の生産を継続的に取り組む。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

中田棚田協議会は、農業者、農業者団体、地域住民、企業、伊万里市、佐賀県で構成。参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項